

学費等経費支弁について

1. 経費支弁能力を証明する書類は次のとおりです。

(1) 留学生本人が支弁する場合

- ①奨学金を受ける財団等の発行する奨学金給付証明書
または
- ②銀行の発行する本人名義の預金残高証明書

(2) 保護者等が本国からの送金により支弁する場合

- ①保護者等経費支弁者の送金誓約書
- ②銀行が発行する保護者等経費支弁者の預金残高証明書（ただし、日本に対し外貨送金が可能な通貨とする。）
- ③本人との関係を証明する書類（戸籍謄本）

(3) 留学生本人以外の本邦在住の第三者が支弁する場合

- ①経費支弁者の住民税または税の納税証明書
- ②在職証明書またはそれに代わるもの
- ③経費支弁引受経緯説明書
- ④送金誓約書

2. 学費及び生活費等は以下のページを参照してください。

https://www.hiroshima-u.ac.jp/international/admissions/admission_guide

『外国人留学生のための入学案内』（デジタルブック）

> 「Tuition and Fees」及び「Student Life」